

**玄海原子力発電所第3号機及び第4号機
設計及び工事の計画の変更認可申請(海水ポンプ取替工事)に係る確認事項**

No.	対象資料	事実確認事項
1	添付資料2 2(3)-2-5	第2-1図について、朔望平均干潮位における解析結果なのか。もし、朔望平均干潮位における解析結果であれば、0分における水位は-0.98 mlになっていないのはなぜか説明すること。
2	添付資料2 2(3)-2-6、 補足説明資料 補5-8	粒径の用語について、「平均粒径」と「50 %粒径」で申請書と補足説明資料の間で異なる記載となっている。これらの用語の定義について説明すること。
3	添付資料4 4(3)-4	海水ポンプの構造材のうち、耐放射線性が最も低い構造材料として、何を想定しているのか。また、その耐放射線性が最も低い構造材料が10 mGy/hの環境下で問題ないとしている根拠は何か。
4	添付資料5 5(3)-1/E	海水ポンプはすべて不燃材で構成されているのか。
5	添付資料7 7(3)-5-1	動的機能維持詳細評価について、補足説明資料では原子力発電耐震設計特別調査委員会 調査報告書を引用しているが、申請書では引用されていない理由は何か。
6	添付資料7 7(3)-4-30/E 7(3)-5-16/E 補足説明資料 補6-2	動的機能維持詳細評価の結果の項目が申請書と補足説明資料と異なる理由は何か。また、電動機取合ボルトのせん断と組み合わせについて、評価していない理由は何か。
7	補足説明資料 補1-14/E 添付資料6 6(3)-2/E	添付資料では、海水ポンプエリアには区画ごとに床ドレンが4か所設置されている。補足説明資料の図において、3A、3D、4B、4Dの各海水ポンプの設置箇所についても床ドレンが4個ずつあることを示すこと。
8	補足説明資料 補5-8	軸と軸受けの間に砂が流入することによる摩耗の影響について、海水ポンプの取替前後での、軸と軸受けの間のクリアランスの変化量を踏まえて説明すること。
9	補足説明資料 補5-11	類似の申請である、川内原子力発電所第1号機及び第2号機における海水ポンプ取替に係る申請では、基準津波時の砂移動評価については、高橋氏(1999)の手法も用いて検討しているが、なぜ本申請では当該手法を用いていないのか。